

仕様書

1. 件名

平成25年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（支援ポータルサイト構築・運営事業）

2. 事業の目的

少子高齢化に伴う国内需要の減少、新興国の台頭、大企業の海外進出に伴う取引構造の変化、東日本大震災など、中小企業・小規模事業者を巡る内外環境がこれまでになく大きく変化する中で、これらの企業の経営支援ニーズも複雑化・高度化・専門化している。

例えば、新興国市場の獲得を狙った海外展開、内需減少の中での生き残りのための合理化・高付加価値化、新興国企業との競争に打ち勝つための技術力向上、親企業の海外進出に伴う自社ブランドでの新たな販路開拓、環境・安全面に配慮した品質維持など、経営課題は、多岐にわたり、かつ、いずれの課題も専門的な知識に裏付けされた解決が必要となる。こうした中、複雑化・高度化・専門化する経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できる経営支援体制を再構築することが必要となっている。

上記を踏まえ、本事業においては、中小企業・小規模事業者等に対し、国や公的機関等の支援情報をわかりやすく提供するとともに、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換・相談の場や各種支援機能を提供する総合支援ポータルサイトを構築・運営し、支援体制の再構築を図ることを目的とする。

3. 事業内容

中小企業庁では、平成24年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業において、支援ポータルサイト「ミラサポ」を構築・運用しているところ※。ミラサポは、中小企業・小規模事業者等が専門家や先輩経営者、他の中小企業・小規模事業者等とオンライン上で簡単につながることができ、時間と場所にとらわれずに手軽に国や公的機関等の支援情報を得ることができるとともに、経営相談、業務支援機能の活用ができる総合ポータルサイトである。本事業においては、これを引き継いだ上で、ミラサポの構築・運用を行い、中小企業・小規模事業者等向けの各種サービスを提供するため、以下事業を実施する。

※平成24年中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業において構築中のミラサポのシステム要件等については別添を参照のこと。

3. 事業内容

(1) プロジェクト管理

自ら保有するサーバー又はレンタルサーバー等を利用してミラサポのサービスをインターネット上で提供する。その際、別途入札・契約によって決定するサービスアプリケーションの開発者及びサービス搭載基盤の開発・運用者 をとりまとめ、本事業を円滑に進めるため、本事業全体にわたっての適切な情報管理・情報共有・進捗状況管理などのマネジメントを行う。また、将来的に国の委託事業終了後の自立的な事業運営を見据えた収支計画を立案する。

平成25年度末までに10万人の中小企業・小規模事業者等と、それを支援する4,000人の専門家等が参加し、日々利用されることを目指す。そのために様々な活性化策（(5)参照）を企画し実行する。

(2) ミラサポの総合管理

上記のプロジェクト管理をもとに、サイトの利用者の目線に立ち、必要なニーズをくみ取り、サイトの企画・立案・運営を行う。この際、本サイトの利用にあたっての利用規約等、横断的なルールが遵守されるよう、適切な管理を図る。なお、規約等については随時必要な見直しを行う。

(i) 運用・保守

利用者の声を吸い上げ、中小企業・小規模事業者や専門家等が使いやすいサイトデザインの企画・立案・運営を行うとともに、必要なシステムの運用・保守を行う。

(ii) 機能改善・追加機能開発

ミラサポで提供している機能について、利用者が使いやすいよう維持・改善を図り、必要に応じて、機能の開発を行う。

(iii) ライセンス

サイト運用に際し、必要なライセンス等が生じる場合には、当該企業と連携の上、運用することとする。

(ii) 利用者サポート

- ・中小企業・小規模事業者、専門家等の利用者、その他、今後利用することを検討する者の問合せ（電話による問合せ含む）に対応できるコールセンターなどの体制を整備する。

- ・コールセンターは新規会員登録者及び既存会員からの問合せに幅広く対応することとし、例えば、既存会員のログインにおける問合せについては、ステータス確認やアカウント再発行など、サイト利用に関するトータルサポートを行う。

(3) サイトへの掲載コンテンツの制作・更新

現在のサイト全体の更新（既存項目の整理、新項目の追加含む）を行う。

・施策情報

ミラサポで提供している施策コンテンツ（創業・企業、人材・採用、海外展開、補助金・助成金、金融・税制、その他作成中のもの含む）制作・更新を行う（既存コンテンツの整理、新規コンテンツの追加も含む）。

・経営者・専門家ニュース

「経営者・専門家ニュース」への専門家等による執筆原稿の掲載（週3回程度を目安とする）。

・トップバナー

中小企業・小規模事業者 イベント、ニュース、レポート、補助金活用事例、アワード受賞企業事例等の事例について取材記事等を定期的に掲載すること（週1回程度を目安とする）。また、それに係る取材、撮影、寄稿、編集全ての業務を主導的に行うこと。

- ・コンテンツ構成は、将来的に国の委託事業終了後の自立的な運営を見据え、費用対効果の観点を含め検討すること。
- ・コンテンツ作成にあたっては情報収集を主導的かつ網羅的に行うこと。
- ・既存コンテンツやサイト、関連企業及び団体との緊密な連携を行うこと。
- ・コンテンツ更新の容易性を確保し、速やかに更新できるようにすること。
- ・掲載内容について中小企業庁と十分に協議すること。

(4) コミュニティ運営・管理

ミラサポでは、中小企業・小規模事業者等が専門家等に対してオンライン上で経営に関して相談したり、中小企業・小規模事業者等を含むITシステムの利用者がオンライン上で自由に情報交換ができるコミュニティ機能を提供している。このコミュニティの運営・管理・活性化業務を行う。

- ・質問や相談に対する意見投稿が少ない場合も想定し、必要に応じてQ&Aや意見交換の調整を行うファシリテーター機能（運営事務局が地域やテーマ毎に専用の人員を配置するなど）を設け、適切なコミュニティへ誘導するなど

により、Q&Aや意見交換を円滑にする。

- ・ファシリテーターとなる人員は、中小企業・小規模事業者支援に関して専門的な知見を持つ人物を選定、各都道府県に配置し、地域プラットフォームとの連携を図る。
- ・荒らし行為やなりすまし行為を防止するため、24時間365日体制にて監視を行い、人為的な確認も行うこととする。
- ・コミュニティにおいて多く寄せられる質問や意見は定期的に報告し、必要に応じて対応コンテンツを制作することとする。
- ・ユーザーの利便性の観点から、現在のコミュニティ機能及び操作性を維持するとともに、次年度以降引継ぎが生じた場合支障のないようにすること。
- ・将来的に、国の委託事業終了後の自立的な事業運営を見据えたものとする。

(5) 活性化

事業の理念・意義・活動内容等を広く周知し、本事業で提供するサービスを中小企業・小規模事業者、専門家等に広く普及するためのミラサポ活性化活動の一環として、「ミラサポ」上で開催中のグッド・ビジネス・アワードを継続して運用・展開する。

その他、3. (1) に示す目標とともに20万PV/日程度を達成するために必要な活性化策を企画し、実行する。

具体的な活性化策については、中小企業庁と十分に協議すること。

(6) 支援機能の拡充

(i) 外部（民間）アプリケーションとの連携

ミラサポでは、中小企業・小規模事業者等が個社で必要となるアプリの提供については、民間企業から幅広く継続的に募集し、システム連携を図っている。将来的に、国の委託事業終了後の自立的な事業運営を見据えつつ、引き続き定期的、継続的に募集し、システム連携を図る。

(ii) 支援機能

ミラサポに搭載している支援機能について、改善を行う（平成25年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（専門家派遣事業）と連携する専門家派遣システム、施策情報提供機能 など）。

(7) 評価・報告

- ・ミラサポのユーザー動向（ページビュー数（カテゴリ別やページごと）、訪問数、直帰率、サイト内回遊遷移、平均サイト滞在時間、会員登録者数、グループ開設数等を測定）をレポートとして毎日中小企業庁に報告する。あわせて、毎週、毎月の推移が確認できるような一覧表も作成する。また、レポート内容を踏まえ、適宜ポータルサイトにフィードバックすること。
- ・コミュニティの活性化状況をレポートとして定期的に中小企業庁に報告する。
- ・事業全体の進捗状況、3.（1）に示す目標の達成状況等について定期的に中小企業庁に報告する。

4. 事業期間

事業開始日は、委託契約締結日から平成26年3月31日までとする。

5. 成果物

成果物として、以下を中小企業庁へ納入すること。

- ・事業内容（1）～（7）について、事業の成果を事業報告書としてとりまとめたもの2部及びCD-ROM等の電子媒体3式
- ・ITシステム全体に係る技術仕様書2部及びCD-ROM等の電子媒体3式

6. その他

- ・平成25年度当初予算事業である中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（専門家派遣事業）受託者とよく連携を図ること。
- ・平成25年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（支援機能拡充事業）受託者とよく連携を図ること。
- ・平成24年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（ITシステム構築事業）受託者から引継ぎを受け、ユーザーのサイト利用に支障のないようにすること。また、事業期間終了後、次年度以降に支障のないようにすること。
- ・業務に関する詳細事項は、中小企業庁と協議の上、実施すること。

7. 納入先

経済産業省 中小企業庁 創業・技術課（別館7階736）

平成24年度中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業において構築中の
中小企業・小規模事業者支援ポータルサイト「ミラサポ」における
実装機能およびシステム要件

(1) ITシステムが提供する機能

支援ポータルサイト「ミラサポ」は以下4つを基本機能とするが、これ以外にも各機能の実施にあたって必要となる事項等については、適宜、中小企業庁と調整の上で実施する。なお、これら機能に加え、国の費用負担を伴わない自主的なサービスアプリケーションの搭載もできるようにする。また、サービス搭載基盤上での開発だけでなく、すでにあるSaaSとの連携なども必要に応じて実施する。

(i) ビジネス支援情報提供・申請受付窓口機能

中小企業・小規模事業者にとっての利便性を最大限に高めるとともに、外部サービスにおける既存コンテンツの更なる有効活用を推進する。

- 国・自治体による小規模事業者等への支援メニューの総合窓口として、国・自治体の補助金など支援情報や、ビジネスに役立つ情報（例：独立行政法人中小企業基盤整備機構や独立行政法人日本貿易振興機構が持つ政策情報）を収集・整理し、一元的に閲覧できるようにする。
- 中小企業庁の補助金情報などのコンテンツ化にあたっては、管理機能を使って庁内の職員などが直接登録・編集が可能な機能を提供する（実装済み基盤：復旧・復興支援制度情報データベース）
- また、会員登録時に利用者が事前に登録した関心事項（興味があるビジネス支援、興味がある分野）等に対応し、各利用者のポータル画面において関連するビジネス支援情報を自動的に選別して表示するレコメンドサービスを実装する（実装済みレコメンドエンジン：Rtoaster（アールトースター））。
- 補助金電子エントリーを採用する場合は、該当する補助金事業執行団体と協議の上で、ミラサポ内の企業IDとパスコードを使った認証を用いて、利用者ができるだけ簡単に補助金を申請できる環境を提供する。

(ii) コミュニティ形成、マッチング機能

ミラサポ上で利用者が自由に情報交換ができ、コミュニケーション活性化およびビジネスマッチングを促進するとともに様々なアプリケーションとの連携を実現し、漸次改善が可能なSNSツールを採用する（実装済み基盤：chatter（チャター））。また、オフラインを起点としたコミュニティ活性化を支援するため、全国を網羅しつつも地域の事情・特性を理解した団体を活用し、普及

啓発および利用者サポートを行う活動を実施する（全国地方新聞社連合会と連携し、利用者の声を聞く地域会合を運営）。

- 新規創業予定者、若手経営者、女性経営者などのカテゴリーごと、業種ごと、地域ごとなどの単位で、コミュニティを形成できる機能を提供する。この際、関係者のみに限定して閲覧できるクローズなコミュニティの形成も行い得るものとし、10万を超えるコミュニティの形成も可能なものとする。
- 質問・相談に対する意見投稿が少ない場合も想定し、必要に応じて Q&A や意見交換の調整を行うファシリテーター機能（運営事務局が専用の人員を配置するなど）を設け、適切なコミュニティへ誘導するなどにより、Q&A や意見交換を円滑にする。
- 平成 25 年度当初予算事業である中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（専門家派遣事業）と連携し、専門家（認定経営革新等支援機関又は当該機関の職員を含む。）の管理機能や派遣申請受付・状況管理機能を搭載する。（専門家派遣業務を請け負うパソナ社に対し、機能およびデータを提供する。また制度要件にあわせ適宜機能改善を行う。）特に派遣にあたっては利用者の派遣可能な上限回数をコントロールできるようにする。ただし、利用者単位ではなく、所属企業単位での管理とし、ミラサポ内の企業 ID とパスワードを使った認証を用いることとする。
- 小規模事業者等は、専門家が事前登録した得意な支援分野や保有資格などの情報を閲覧できる。ただし、公開範囲を各専門家がコントロールできるようにする。そうした情報を元に、利用者が、専門家・先輩経営者、ビジネスパートナーとなりうる事業者の検索ができる機能を搭載する。
特に専門家派遣事業と通じて、小規模事業者等が実際に受けた支援内容について評価した結果を集計し、個々の支援者の情報として閲覧できるようにする。なお、一面的な評価にならないように、複数の評価軸で点数をつけ、レーダーチャート方式等で表示し、点数だけではなく、具体的な感想コメントも掲載できるようにする。また、中小企業・小規模事業者と専門家との相性が悪く、過度に低い評価を受けてしまった専門家が、中小企業支援の意欲を失わないよう、評価時点から一定期間経過した点数は集計から外していくなどの手立てを講じ得るものとする。

(iii) 業務連携支援機能

意欲あふれる中小企業・小規模事業者および起業予定者等が、必ずしもITの知見が充分でなくても、起業・成長・安定経営等の各段階で必要となる実践的で生きた「知識」を円滑に共有できるような業務連携支援サービスを実装する。（コンテンツ提供、人的サービス提供、またはIT系サービス提供を想定）

- サービス分野は、中小企業・小規模事業者の経営・運営の支援に資するものであることとする。
- サービスの搭載・連携にあたっては、一定要件を満たすものについては、積極的に実施する体制を整える。ただし、公序良俗違反、反社会的勢力との関係等の不適切な事由が発覚した場合には、搭載・連携の停止が行えるようにする。
- 搭載・連携されたサービスは、一覧で表示され適宜利用することができる。また提供されるサービスに合わせてSAML型シングルサインオンの実装など、サービス登録時・運用時を問わず、利用者の手間を極力減らすような措置を講じる。
- 企業のバリューチェーンに対応したサービスを提供することで利用者の利便性を高め、利用者数を拡大することによってアプリケーションベンダーの参画を促進する。

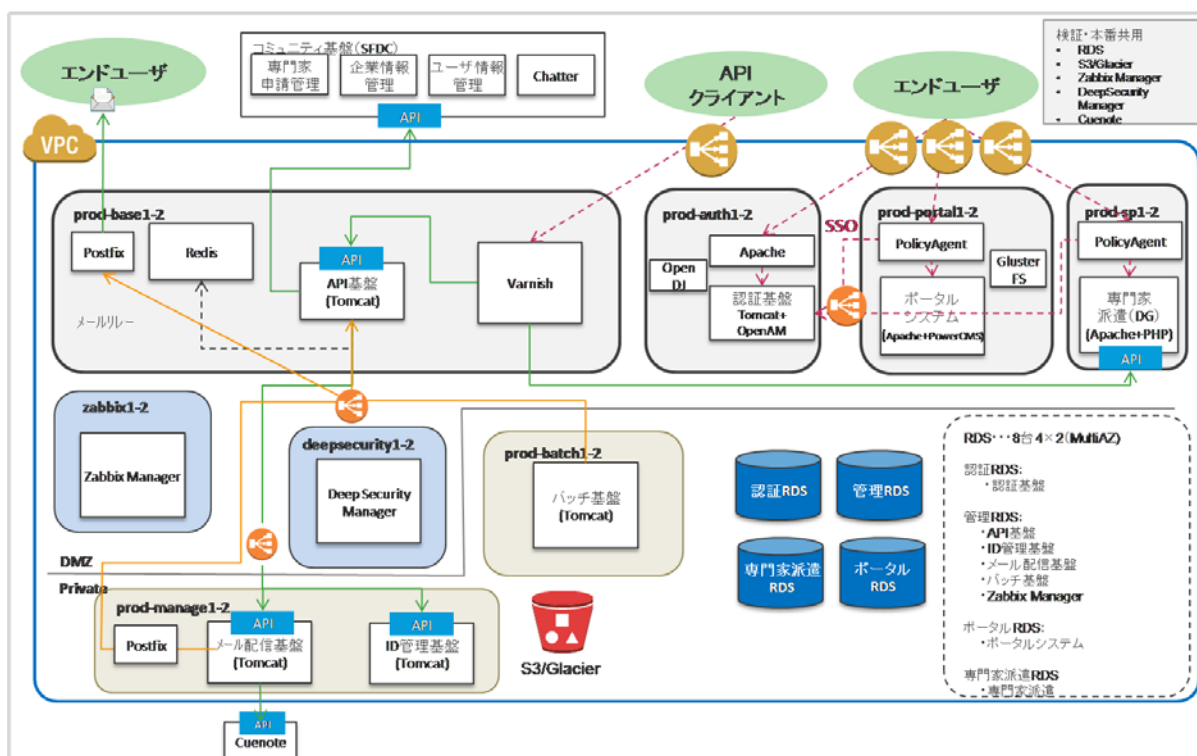
また搭載・連携を希望するアプリケーションベンダー向けに随時応募が可能なエントリーフォームを提供し、応募後速やかに搭載・連携、また提供サービスのPRコンテンツなどについて協議ができる体制を用意する。アプリケーションベンダーの管理運営の手間を極力減らすような措置も講じる。

(iv) ビジネス創造に向けた財務経営力強化支援機能

財務情報をもとに自社の経営状況を語れるような経営力強化を目指し、小規模事業者等が自社の財務データを簡単に入力できる中小会計要領に準拠した財務管理システムを提供する。現状分析（財務諸表の推移）から、他社との経営指標の比較および将来計画（損益分岐点分析）が通しで提供可能な機能とする。

(2) システムアーキテクチャ

サービス搭載基盤のクラウド・コンピューティング環境として、アジャイル開発が素早く行えること、また標準的なアプリケーションが搭載可能な基盤を用意し、柔軟性・拡張性が高く、低廉かつ堅牢な仕組みを実現すること。（現在、アジャイル開発基盤として Force.com、標準的なアプリケーション基盤として Amazon Web Services を採用している。）また本システム以外で自社サービスを提供するアプリケーションベンダーもサービスとして搭載・連携可能な仕組みとし、マルチベンダー環境を提供する。



(3) 開発要件

(i.) データ通信時のセキュリティ確保

- ・ クライアントPCとデータセンタ間の通信はSSLを使用し、データの盗聴、改ざんを防止する
- ・ データセンタのデータベースへの格納時にデータを暗号化し、データの盗難、改ざんを防止する

(ii.) データセンタのセキュリティ確保

① データセンタのネットワークセキュリティ確保

- ・ 中小企業庁が指示する情報の管理及び処理については、日本国内に設置されたサーバを用いる
- ・ サーバ構成は利用者にサービスを提供する公開層、利用者のデータを保存する業務層の2層とし、業務層をインターネットから隠蔽する
- ・ インターネットとサーバの間にファイアウォール (FW) を設置し、外部からの不正な攻撃等を防ぐ
- ・ 侵入検知システム (IDS) を設置し、FWでは防ぎきれない未知の攻撃等を検知する
- ・ ログ管理 (不正アクセスの防止)

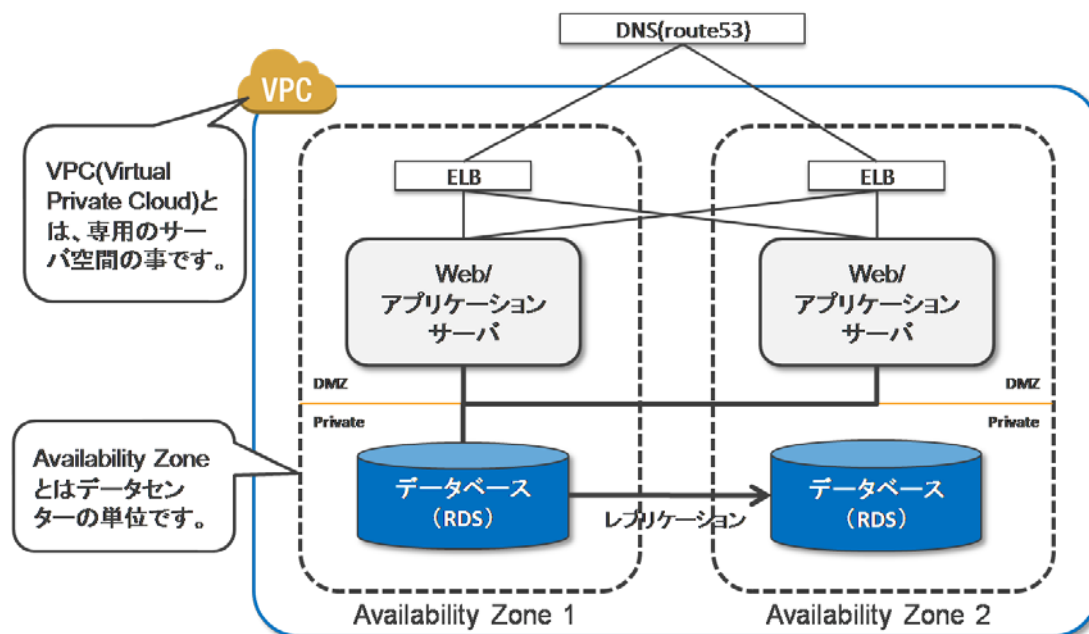
② データセンタのサーバセキュリティ確保

- ・ ウイルス検知ソフトを常駐し、定期的にアップデートすることでウイルスからの攻撃を防ぐ
- ・ 定期的にOSのアップデートを行い、脆弱性による攻撃等を防ぐ
- ③ データセンタのデータセキュリティ確保
 - ・ データベースへの利用者のデータ登録時に暗号化を行い、格納データの盗聴、盗難、改ざんを防ぐ
 - ・ 外部記憶媒体等にデータベースのバックアップを行い、サーバ障害等によるデータの消失を防ぐ（週次でフルバックアップ、日次で差分バックアップ）
- ④ データセンタの物理的セキュリティ確保
 - ・ 建物への入館は社員証等のICカードによる認証を行う
 - ・ サーバルームへの入室は事前の申請、およびデータセンタで貸与するICカードによる認証を行う
 - ・ サーバラックは常時施錠し、鍵はデータセンタで管理する
 - ・ 建物内部は監視カメラを設置し、不正侵入等を防ぐ
 - ・ 有人による巡回監視を行い侵入や破壊等を防ぐ
- (iii.) データセンタの確保
 - ・ 各サーバを2台以上で構成し、メンテナンスやサーバ故障等によるサービスの停止を防止する（なお、データに関しては、随時二重書き込みを実施）
 - ・ ネットワークを二重化し、ネットワーク機器故障によるサービスの停止を防止する
 - ・ データセンタに無停電電源装置（CVCF）を設置し、停電によるサービスの停止を防止する
 - ・ サーバの稼働状況について、24時間365日、運転管理ソフトを用いた有人による監視を行う
 - ・ 緊急時対応計画の策定
- (4) ミラサポの運営に必要な機能一覧
 - (i) 共通基盤
 - 別紙 a. 参照
 - (ii) Salesforce.comサービス基盤
 - 別紙 b. 参照
 - (iii) 専門家派遣事業
 - 別紙 c. 参照

(iv) セキュリティ、ガバナンス

「荒らし」「なりすまし」を防止し、すべての利用者の安心・安全を確保するためにシステムとしての機密性、可用性および完全性を担保できる基盤と運用を整備する。

- 企業情報や専門家の情報等、閲覧権限のない場で公開されることのないよう、また、企業の財務情報等の機微情報が漏えいすることのないよう、職員及びシステム自身の、堅牢性の高い情報管理能力を確保する。また、不正アクセスに備え、アクセスログを一定期間保管する。
- 大災害によりデータセンターが機能不全になった場合でも稼働できるように、Availability Zone（データセンターにあたる）を必ず2つに分散して同期を取る構成とする。また、インターネットからの攻撃による侵入のリスクを最小限にするために FireWall をもうけ、公開層には Web/アプリケーションサーバ、業務層にはデータベースサーバを配置する。



- 荒らし行為やなりすまし等を防止するため、コミュニティなどにおけるルールをあらかじめ定める。また、ルールが適正に遵守されているかどうか、利用者による通報機能を設けること、定期的に、人為的な確認を行うこと等により、確認を行う。

(v) サービスレベルアグリーメント

サービス時間	24時間365日（保守等計画停止を除く）
サービス稼働率（計画停止時間を除く）	99.9%

サポート時間	受付時間： (電話) 9:00～17:00 土日祝日及び休業 日を除く (メール) 24時間365日受付
平均復旧時間	1時間
システム監視基準	30分毎の稼働確認 (H/W、ネットワーク)
障害通知時間	15分以内
サービス提供状況の報告/間隔	月に1度、サービス稼働状況をホームページに公開
オンライン応答時間	平均応答時間3秒以内 (データセンタ内)
バックアップの方法	週次でフルバックアップ。日次で差分バックアップ。
バックアップデータの保存期間	7年
データ消去の要件	サービス解約後1ヶ月以内にデータ及び保管媒体を破棄。
セキュリティ要件 (公的認証取得の要件)	データセンタの事業者によるISMS認証取得、プライバシーマーク取得。 アプリベンダについても、ISMS認証およびプライバシーマークを取得することが望ましい。
セキュリティ要件 (アプリケーションに関する第三者評価)	年1回、外部機関によりサービスの脆弱性に関する評価を受け指摘事項に対して対応する。

(vi) システム運用業務

ミラサポ上のサービス提供にあたり、下記に示すような運用業務を行うこと。

- ① 退会ユーザの復会
 - 退会したユーザから復会の依頼があった場合実施する 登録データの編集 (Salesforce側, AWS側) 、SSO対応 (認証基盤メンテナンス)
- ② 運営管理者の登録
 - 退会したユーザから復会の依頼があった場合実施する 登録データの編集 (Salesforce側, AWS側) 、SSO対応 (認証基盤メンテナンス)
- ③ データ直接メンテナンス
 - 機能追加に基づくデータの登録、修正、補完。
 - データ移行、登録時の不備に基づく修正、補完。
 - データ編集 (Salesforce側、AWS側) 、SSO対応 (認証基盤メンテナンス)
- ④ 地域プラットフォームの登録・更新
 - 地域プラットフォーム・構成機関、並びに関連付けられるユーザを登

- 録・更新する
 - 地域プラットフォームの登録・更新（Salesforce側、AWS側）、SSO 対応（認証基盤メンテナンス）
- ⑤ 派遣回数の補正
 - パソナ社保有の専門家派遣謝金システムで管理しているデータと専門家派遣システムに登録されている派遣回数の差分や登録企業情報の修正を行う
- ⑥ プロファイルの変更
 - プロファイル変更作業を行う。プロファイルの変更（Salesforce側）、フラグの変更（AWS側）
- ⑦ ユーザグループの参加
 - グループ参加作業を行う。グループにユーザを追加する（Salesforce 側）
- ⑧ 企業情報品質改善
 - 入力したデータの不備を確認し登録する。データ修正（Salesforce 側、AWS側）
- ⑨ 各種データ移行
 - 他システムで登録されているデータの一括移行作業

【参考資料 1】 現採用商品・サービス概要およびライセンス説明

提供会社	商品名	内容
セールスフォース・ドットコム	Chatter	企業向けソーシャルネットワークサービス。ソーシャルネットワーク上に参加するユーザ同士がコラボレーションするためのコミュニティ投稿機能、ユーザグループ精製機能などを搭載し、インターネット経由で提供します。 Chatter only user 100,000 ライセンス
	Force.com	ソフトウェアを構築および稼働させるための土台（プラットフォーム）を、インターネット経由で提供されるサービス。具体的には、インフラ、DBMS、ユーザインタフェースなどのシステム開発手段となるツールや開発したシステムを運用するための環境を、インターネットを通じて「自社サービス」として提供することができます。 Force.com UE 200 ライセンス

	AppExchange	オンデマンド型のアプリケーション共有サービスです。開発者が作成したアプリケーションを公開し、セールスフォース・ドットコムの利用者が自分の利用環境にインストールすることができます。
電通国際情報サービス (ISID)	DMAP (Digital Marketing Platform)	Web プロモーションに関わる機能 (個人情報扱うためのセキュリティの確保、動画再生やマスプロモーション時の急激なアクセス集中にも耐えうるコンテンツデリバリーネットワークの搭載) を提供するための情報システムの稼働に必要な機材や回線などの基盤の調達をインターネット経由で提供し、基盤の運用監視サービスも標準提供するサービスです。
ブレインパッド	Rtoaster	Web サイトの訪問者一人ひとりに対し、情報提案を行うレコメンデーションサービス。行動ターゲティングによるパーソナライゼーション機能とコンテンツ自動推奨機能を装備したレコメンデーション機能をインターネットを通じて提供します。
アルファサード	PowerCMS	コンテンツの追加やサイトのレイアウト変更に Web プログラムなどの特定のスキルに依存せずに運用が可能なコンテンツ管理システム。検索機能など標準搭載の機能を活用し、開発効率化を行います。 PowerCMS 3.21 追加 PowerCMS for Salesforce オプション

【参考資料 2】標準でサポートする OS と導入ミドルウェア一覧
別紙 d. 参照